

○第144回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成29年1月25日（水）14：00～15：39

議事概要：

（１）農薬（2，4-D）の食品健康影響評価について

・審議の結果、2，4-Dの一日摂取許容量（ADI）を0.0099 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.15 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、水稻、さとうきび等に使用します。今回、さとうきびへの適用拡大及びインポートトレランス申請（カカオ豆及び綿実）がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）及び飼料中の残留基準が設定されています。

（２）農薬（ピラジフルミド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ピラジフルミドの一日摂取許容量（ADI）を0.021 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、今回、あずき、豆類（未成熟）等への新規登録申請がされています。

（３）農薬（ミクロブタニル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ミクロブタニルの一日摂取許容量（ADI）を0.024 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を2.4 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.31 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、トマト、もも等に使用します。今回、しそへの適用拡大申請がされています。

（４）EPNの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、かんしょ、稲等に使用します。今回、急性参照用量を考慮した基準値設定に関する評価要請がされています。

（５）ジノテフランの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、稲、大豆等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、あず

き、わけぎ等への適用拡大申請がされています。

（６）メタアルデヒドの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

- ・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

- ＊殺虫剤で、稲、レタス等に使用します。今回、はくさい、れんこん等への適用拡大申請がされています。

（７）その他

- ・「農薬専門調査会幹事会及び評価部会の運営等について（案）」が審議され、了承された。